

4 市長公約に掲げた取組項目

公約における取組項目	取組内容
事業の重点化	施策や事業の重点化と事業効果・効率性の向上に取り組む。
事務事業評価に基づく事業の改善・廃止	事業評価の成果や課題を検証しながら、より実効性ある仕組みを構築し、事業の不断の見直しに取り組む。
各種整備計画の策定と推進	事業の効率的・効果的な実施に向け、各種整備計画に基づく施設整備を行う。
施設使用料及び利用料金の改定	受益者負担の適正化及び原価計算の反映の観点から、施設使用料及び利用料金上限額の改定を行う。
公の施設の再配置計画の策定と推進	公の施設の再配置計画に基づき、地元町内会などの関係団体との合意形成を図りながら、適正配置を行う。
第三セクターへの経営改善指導の徹底	第三セクターに対する公的関与を軽減し、主体的な経営改善に向けた取組を促す。
Jホールディングスを活用した経営改善	持株会社化の推進により、個々の第三セクターの自主的な経営体制の確立を図る。
公営企業会計等の経営基盤の強化	公営企業等の経営基盤の強化に向けた取組を行うとともに、一般会計からの繰出金の抑制に向けた取組を進める。
医療環境の充実	必要な医師数の確保に向けた医師招へい活動を行うとともに、医療体制や診療機能の充実に取り組む。
収納率の向上	税や使用料等の納入意識の高揚を図るとともに、納税環境の整備や滞納整理の強化に取り組む。また、市の債権の効果的な徴収に向けて、新たな体制の構築を図る。
不用財産の売却・貸付	普通財産の売却可能資産を分別し、優先順位に基づき、測量、不動産鑑定を行うとともに、販売促進に向けたPRを行い売却・貸付に努める。
企業誘致による税源涵養	企業誘致活動については、業種と誘致場所を絞って行っているが、引き続き活動を進めるとともに、LNG関連企業の誘致に取り組む。
定員の適正化	平成23年度以降の状況変化や今後の業務量に応じた適正な人員を精査し、定員適正化計画を見直し、毎年度、業務量と人員の精査を行いながら、職員数の定員適正化に取り組む。
組織機構の見直し	新規プロジェクトや社会ニーズの変化に対応しながら、業務分担や事務手順の見直し・整理を行うとともに、必要に応じて組織を見直し、効果的かつ効果的な行政運営を図る。
人材育成・活力ある組織風土の構築	人材育成方針や上越市職員行動規範等に基づき、研修制度や業務評価・任用制度の見直しなどを行い、人材育成を図ることで活力ある組織風土を構築する。
地域コミュニティによる自主的・自立的な地域づくりの支援	地域活動資金を28の地域自治体に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進するとともに、地域活動を担う人材育成や環境整備に取り組む。
中山間地域の暮らしの支え合い体制の支援	中山間地域の暮らしの支え合い体制づくりや、自主的・自立的な地域活動への支援を行う。
自主防災組織の活動・育成の支援	自主防災組織による防災訓練の支援や防災士の養成、市民向けの防災関連講座の充実等に取り組む。
NPO等の公益活動を支える団体の活動支援	NPO等の団体による活動の支援やNPO・ボランティアセンターの運営に取り組む。
市が管理する施設の経営改善	指定管理者制度を導入するとともに、導入効果が見込めない施設は直営管理に移行する。

整理番号	第5次行政改革の取組項目(案)
19	政策協働の実施
20	徹底した事務事業の見直し
21	各種整備計画の策定と運用
8	受益者負担の適正化
24	計画的な再配置の実施
12	第三セクターの経営健全化
13	上水道・ガス事業の経営改革の取組の推進
15	下水道事業の経営改革の取組の推進
16	特別会計の効率的な運営
14	病院事業の経営改革の取組の推進
9	市税等の収納率の向上に向けた取組の推進
10	未利用財産の売却・貸付の促進
11	新たな財源の確保
39	定員適正化の推進
40	組織機構の見直し
41	職員能力の開発推進
42	人事評価制度の構築と適正な運用
43	危機管理能力の向上
44	職場環境の整備
32	地域コミュニティ活動の推進
37	協働の理解の促進
38	協働の取組の推進
18	指定管理者制度の導入と適正な運用

5 市政モニターアンケートの結果を踏まえた取組項目

取組項目 (アンケート結果から取組の優先度が高い順に列記)	整理番号	第5次行政改革の取組項目(案)
経費の節減・合理化の徹底	5	経費の節減・合理化の徹底
職員数の削減等による人件費の抑制	39	定員適正化の推進
公共施設の統廃合、管理運営の効率化の推進	24	計画的な再配置の実施
職員の意識改革・資質向上	26	計画的な保全・長寿命化の推進
不用財産の売却・貸付による歳入確保	41	職員能力の開発推進
市役所組織の見直し	10	未利用財産の売却・貸付の促進
各種事業や行政サービスの見直し(縮小・廃止等)の徹底	40	組織機構の見直し
積極的に分かりやすい情報提供の推進	20	徹底した事務事業の見直し
各種業務への民間活力の導入(民間委託、民営化の推進等)	28	分かりやすい市政情報の発信
市税の確実な徴収による歳入確保	17	民間委託の推進
各種補助金の削減・見直し	9	市税等の収納率の向上に向けた取組の推進
市民参画、市民との協働の推進	3	補助金・交付金の見直し
各種使用料・手数料の見直し	37	協働の理解の促進
	38	協働の取組の推進
	8	受益者負担の適正化

6 その他、市政運営上の課題等を踏まえ新たに追加する取組項目(事務局案)

課題を踏まえ追加する取組内容	整理番号	第5次行政改革の取組項目(案)
受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料のほか、各種事業にかかる利用者負担の見直しに取り組む必要がある。	8	受益者負担の適正化
歳入確保の取組の一環として、ふるさと納税の促進や、国・県補助金の有効活用により、新たな財源の確保に取り組む必要がある。	11	新たな財源の確保
国から策定を要請されている「公共施設等総合管理計画」の検討に当たり、インフラ施設や公共建築物について、長寿命化を含む予防保全に資する取組や体制を取りまとめていく必要がある。	26	計画的な保全・長寿命化の推進
歳入に見合った歳出を基本に、当市の適正な予算規模の検討、縮小に取り組む必要がある。	4	予算規模の計画的な縮小
「事業の効率化」や「計画から管理までの最適化」等の視点から、公共工事等の事業実施に際し、更なるコスト削減に向けた検討を進める必要がある。	5	経費の節減・合理化の徹底
「事業の効率化」や「計画から管理までの最適化」など、更なるコスト削減に向けた取組を検討する必要がある。	7	公共工事等コストの更なる縮減
政策・施策等を遅滞なく確実に進めるため、部局ごとに目標を設定するとともに、計画的な進捗管理に取り組む必要がある。	22	内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進
借地関係の解消の検討や借地料の引き下げ、見直しを行う必要がある。	23	部局ごとの目標管理の実施
経費の削減だけでなく、行政の原点である市民サービスの向上や市民とのコミュニケーションを維持・充実するための取組として、積極的な市政情報の発信と市民の声を聞く機会を確保するとともに、市民への窓口サービスの向上に取り組む必要がある。	27	借地の解消、借地料の見直し
	29	広聴活動の推進
	30	市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実
	31	申請手続きの簡素化
地域協議会について、活動の質を高め、ひいては市民の認知度を向上し、名実ともに地域活動の要としていくための方策を検討する必要がある。	33	地域協議会と住民組織等との連携強化

【第5次行政改革大綱等の取組項目】

これら抽出した取組項目について、第5次行政改革の基本的視点である「財政の健全化」、「行政運営システムの見直し」、「新しい公共の創造・推進」、「人材育成・組織風土の改革」に沿って、体系的に分類、整理を行う。<別紙体系図(試案)のとおり>